

＜目標4＞雇用等における男女平等

事業番号	事業名	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成23年度の事業実績	H23 【実績値】	所管局
4-⑬ 雇用等における男女平等の推進・啓発					
57	ポジティブ・アクション推進啓発事業	ポジティブ・アクションを推進するための企業向け実践セミナーを実施します。 【活動指標】 セミナー等 年1回	○セクシュアル・ハラスメントについての研修・啓発企業におけるセクシュアル・ハラスメントの防止が徹底されるよう、研修実施の支援を行った。 ○ロールモデル養成のための講演会を実施 ＜開催実績＞ 平成23年1月31日 72人（女性28人、男性44人）	実施 講演会 年1回	総務局
58	雇用等に関する相談事業	市民からの労働問題に関して、面談又は電話相談を実施します。 【現状値】（平成21年度） 労働相談件数 867件	○労働相談の実施 市民からの労働問題に関して、専任の相談員1名が面談又は電話で随時対応。 （市民相談室） 相談日時：月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9時～11時45分、午後1時～3時45分	労働相談件数 569件	市民経済局
4	（再掲） 女性のた めの総合 相談事業		（目標1：42ページ参照）		総務局
54	（再掲） 女性の活 躍推進企 業認定・ 表彰制度		（目標3：86ページ参照）		総務局
59	雇用等における男女平等に関する情報提供	つながれっとNAGOYAなどや広報媒体において、男女雇用機会均等や男女が働きやすい職場環境づくりのための情報提供を充実させます。 【活動指標】 労働情報なごやの発行 隔月 年6回	○女性労働情報提供の実施 男女平等参画推進センター1階情報コーナーにおいて、女性労働に関する資料等の提供、ハローワークの求人情報検索サービスなどのインターネットサービスを提供するための情報検索パソコンの設置、また、国・県等のチャレンジ支援を実施している関係機関の情報を一元的に提供するためのチャレンジインフォメーションを設置した。	実施	総務局

＜目標４＞雇用等における男女平等

事業番号	事業名	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成23年度の事業実績	H23 【実績値】	所管局
59	(続き) 雇用等における男 女平等に関する情 報提供		○働く女性を始め勤労者に関する各種の情報を収集し、市公式ウェブ サイトや「労働情報なごや」などの広報紙で情報を提供 ・「労働情報なごや」の発行 発行部数 隔月 1,500部 ・「パートタイマー・派遣の手引」の発行 発行部数 年1回 5,000部 ・「勤労者ガイドブック」の発行 発行部数 年1回 3,500部	労働情報なごや 隔月1,500部 パートタイマ・ 派遣の手引 年1回5,000部 勤労者ガイド ブック 年1回3,500部	市民経済局
60	市役所における男 女が働きやすい職 場づくり	「名古屋市職員旧姓使用取扱規程」に基づき、一定の範囲にお いて旧姓の使用を認めます。 【現状値】(平成23年4月1日 現在) 女性365人、男性32人	○旧姓使用の実施 引き続き、「名古屋市職員旧姓使用取扱規程」に基づき、法律等に抵 触するおそれのない範囲内において専ら組織内部で使用され、職務遂 行上支障がないと認められる文書等において旧姓の使用を認めた。 平成13年2月1日より「名古屋市職員旧姓使用取扱要綱」を施行し、 同年4月1日より旧姓の使用を一定の範囲において承認し、使用でき ることとした。 旧姓使用状況(23年度末) 女性 365人 男性 32人 計 397人	女性365人、 男性32人 (H24.3.31 現在)	総務局
4-14) 女性の職業能力開発と就業支援					
61	女性の職 業能力開 発講座の 充実	つながれっとなごや等にお いて女性の職業能力開発のた めの講座の充実に努めます。 【活動指標】 講座数 年16講座	○職業能力開発のための講座の充実 女性の能力開発と職域拡大のための講座の充実を図った。 ＜開催実績＞ ・ファイナンシャルプランニング入門 始め 9講座 58回 1,453人(女性1,180人、男性273人) ○女性の能力開発のための講座の実施 ＜開催実績＞ ・わかりやすい労働・社会保険の基本講座 始め 9講座 58回 1,453人(女性1,180人、男性273人) ○ロールモデルとなる女性の紹介 ＜開催実績＞ 平成23年1月31日 72人(女性28人、男性44人)	講座 年9講座 1,453人 講座 年9講座 1,453人 実施	総務局

＜目標4＞雇用等における男女平等

事業番号	事業名	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成23年度の事業実績	H23 【実績値】	所管局
61	(続き) 女性の職業能力開発講座の充実		○定期講座等において、パソコン技術習得のための講座等を開催。 ＜開催実績＞ ・開催生涯学習センター数 6 ・講座・事業数 13 ・参加者数 768人（女性500人、男性268人）	講座等 年13講座 768人	各区
62	女性の再就職や起業の支援	女性の再就職の支援のために、資格取得や就職活動を支援するセミナーや働く動機付けとなるような研修の充実や、女性の起業を支援していくための講座やセミナーを行います。 【活動指標】 講座等 年5回	○再就職支援セミナーの開催 求職中の離職者の方などを対象に、再就職支援セミナーを開催。再就職にいたるための、就職活動の仕方、目標設定、応募書類の作成、面接指導等を内容とする5日間のセミナーを実施した。また、セミナー受講者のうち、希望者に対しては、専任カウンセラーが個人面談により就職実現に向け継続したアドバイスを行うキャリアアカウンティングを実施した。 ＜開催実績＞ ・実施回数 5回（第4回目は女性を対象に実施） ・受講者数 114人（女性58人、第4回目の14人を含む） ○起業支援講座、セミナーの充実 女性の起業を支援していくための、講座、セミナーを行った。 ＜開催実績＞ ・企画力アップ講座 -あなたの企画を実現しよう 始め6講座 18回 531人（女性452人、男性79人） ○起業を支援するNPO法人との協働による講座、セミナーの開催 ＜開催実績＞ ・思いやりの表現力をアップ いきいき働くためのホスピタリティ始め 2講座 7回 76人（女性76人）	実施 講座等 年6回 531人 講座等 年2回 76人	総務局

＜目標4＞雇用等における男女平等

事業番号	事業名	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成23年度の事業実績	H23 【実績値】	所管局
63	自営業等に従事する女性への支援	農業に従事する女性の経済的地位の向上や働きやすい環境づくりに向けた意識啓発を行います。 【現状値】（平成23年度） 愛知県農村生活アドバイザー 認定者 15人	○愛知県農村生活アドバイザー認定事業 農家女性が自らの能力や役割を発揮して、積極的に社会参画することにより住みやすい農村社会の実現が図られる。優れた能力、豊かな人間性をもち、農業経営で重要な役割を担うとともに、積極的に社会参画し地域の活性化に貢献している女性農業者を「愛知県農村生活アドバイザー」として認定し、その先導的役割を果たしてもらおう（平成7年度から開始された愛知県の制度）。名古屋市は候補者を推薦する。 ①既認定者 （平成24年3月31日現在 15名） ②既認定者を対象とした研修会の開催 ③家族経営協定の締結 （平成24年3月31日現在 27戸） 女性の農業への主体的参画と職業能力の向上を図ることができた。 ・地区会主催の「農産加工研修会」の実施 ・尾張東地域の農業者による「尾張東地域農業活性化大会」への参加 ・視察研修会での他地区認定者との交流	現認定者 15人 家族経営協定の締結 27戸	緑政土木局
4-15 男女労働者が働き続けるための子育て・介護支援					
64	企業への両立支援に向けた啓発事業	事業主や管理職等が、労働時間管理の手法等に関する研修会等を実施する場合には、社会保険労務士等を派遣します。また、男女平等参画に関する講演会や研修などを実施する場合には、講師を派遣します。 【活動指標】 出前講座 年10回	○「労働情報なごや」等の広報媒体による啓発 勤労全般に関する情報や資料を収集し、労働団体を始め広く市民に渡し、「労働情報なごや」などの広報紙や市ホームページにおいて広報啓発に努めた。 「労働情報なごや」 ・発行部数 隔月1,500部 ・送付先 市内労働団体、技能職団体、労働関係機関等 「パートタイマー・派遣の手引」 ・発行部数 年1回 5,000部 「勤労者ガイドブック」 ・発行部数 年1回 3,500部	労働情報なごや 隔月1,500部	市民経済局

＜目標４＞雇用等における男女平等

事業番号	事業名	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成23年度の事業実績	H23 【実績値】	所管局
64	(続き) 企業への 両立支援 に向けた 啓発事業		○労働法令研修事業の実施 主に中小企業で構成する経済団体等の事業主や管理職が、労働期間管理の手法等に関する研修回答を実施する場合に、社会保険労務士を派遣した。 派遣回数：４回 ○母子健康手帳の交付 母子健康手帳に「父親の育児参加」「母性健康管理指導事項連絡カード」等の普及啓発内容を掲載。 交付数 22,112件	実施 交付数 22,112件	市民経済局 子ども青少 年局
65	子育て支 援企業認 定・表彰 制度	社会全体で子育てにやさしいまちづくりを進めるため、子育てにやさしい活動を行って企業を表彰し、そのうち優れた活動を行う企業を表彰。 ・認定24社（内、表彰8社） 社会全体で子育てにやさしいまちづくりを進めるため、子育てにやさしい活動を行って企業を表彰し、そのうち優れた活動を行う企業を表彰。 ・認定24社（内、表彰8社）	○子育て支援企業認定・表彰制度 社会全体で子育てにやさしいまちづくりを進めるため、子育てにやさしい活動を行って企業を認定し、そのうち優れた活動を行う企業を表彰。 ・認定24社（内、表彰8社）	累計73社認 定 (平成24年4 月1日現在)	子ども青少 年局

＜目標４＞雇用等における男女平等

事業番号	事業名	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成23年度の事業実績	H23 【実績値】	所管局
66	多様な保 育ニーズ への対応	保護者の就労形態の多様化に対応するため、延長保育、休日保育、一時保育を行うほか、病児・病後児デイケア事業などを実施します。また、幼稚園の運営にあたっては、保護者の多様なニーズに対応し、弾力化を図ります。 【活動指標】（平成26年度） 延長保育 197箇所 夜間保育 4箇所 休日保育 12箇所 一時保育 42箇所 病児・病後児デイケア 12箇所 のびのび子育てサポート事業 会員数 10,000人	○のびのび子育てサポート事業 子育ての援助を行いたい方（提供会員）と、受けたい方（依頼会員）からなる会員組織により、市民同士による子育ての相互援助活動を支援。 ・依頼会員 名古屋市内に在住、在勤、在学の方で生後５７日目～小学校６年生の子どもをお持ちの方。 ・提供会員 名古屋市内に在住で、２０歳以上の方。講習会の出席が必要。 ※援助活動を実施した場合は次の料金を依頼会員が提供会員に支払う。 ・平日の時間内（７時～１９時） １時間800円 ・土日祝日、年末年始及び時間外 １時間1,000円 ・会員数 6,542人（平成24年3月末現在） 依頼会員 4,684人 提供会員 1,252人 両方会員 606人 ・援助活動件数 22,136件 ・提供会員入会前の講習会 実施回数22回 受講者数 222人 （事務局本部開催 4回 各支部開催 計18回） ・本部（１箇所）と支部（８箇所）の実施体制	会員数 6,542人	子ども青少 年局
		○休日保育事業 日曜、祝日の保護者の就労により、保育を要する保育所入所児童等の保育を行う事業を１０箇所を実施。 さらに、夏の電力需給対策に伴う企業の就業時間等の変更により発生したニーズに対応するため、平成23年7月～9月の間、実施か所数を１８箇所に増やした。	実施箇所数 10箇所		

＜目標４＞雇用等における男女平等

事業番号	事業名	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成23年度の事業実績	H23 【実績値】	所管局
66	(続き) 多様な保 育ニーズ への対応		○延長保育事業及び夜間保育事業 保護者の就労時間の多様化に対応するため、保育時間(11時間)を延長して、保育を行う事業を174箇所を実施。 また、保護者の深夜就労に対応するため、午後10時以降に保育を行う事業を4箇所を実施。 ○実施保育所数(平成23年度) ・昼間保育所 1時間延長 161箇所 2時間延長 7箇所 4時間延長 4箇所 6時間延長 2箇所 3時間延長 4箇所 ・夜間保育所 3箇所	実施箇所数 昼間保育所 174箇所 夜間保育所 4箇所	子ども 青少年局
			○産休あけ・育休あけ保育所入所予約事業 産休・育休あけの職場復帰にあわせて入所予約することにより、入所を円滑にする事業を76箇所を実施。	実施箇所数 76箇所	
			○一時保育事業 保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育(非定型)や保護者の傷病などによる緊急時の保育(緊急)、新たな気持ちで育児に取り組むための利用(リフレッシュ)を行う事業を33箇所を実施。	実施箇所数 33箇所	
			○病児・病後児デイケア事業 小学生低学年までの病児または病氣回復期にある児童について、勤務などにより家庭で育児を行うことが困難な場合に、医療機関などにおいて一時的に預かる事業を10箇所を実施。 ○実施力所数(平成23年度) ・単独型 1箇所 ・保育所型 1箇所 ・医療機関型 8箇所	実施力所数 10箇所	

＜目標４＞雇用等における男女平等

事業番号	事業名	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成23年度の事業実績	H23 【実績値】	所管局
66	(続き) 多様な保 育ニーズ への対応		幼稚園・心の教育推進プラン ○子育て支援事業 保護者の多様なニーズに対応し、幼稚園における子育て支援の充実を図った。 園舎・園庭の開放 未就園児の親子登園日 子育て相談 子育て井戸端会議 ○サポート保育（預り保育） 幼稚園の管理下において、保護者の希望する幼児に対し教育時間外にも保育を行い、家庭教育の補完とする。	5園	教育委員会
67	保育所等 の整備	保育所の新設や賃貸方式を含む 保育所分園の設置、家庭保育室 の拡充など多様な手法により、 保育所待機児童の解消への取組 を推進します。 【活動指標】（平成26年度） 3歳未満児の保育サービス提 供割合 24%	○保育所等の整備 ・民間保育所の新増築等21箇所に対して整備補助 （平成22・23年の2か年整備5箇所及び平成23・24年の2か年整備4箇所を含む） ・新たな事業として、賃貸物件を活用した民間保育所の設置を10箇所 （うち1箇所は市立平田小学校に併設の旧幼稚園園舎を活用、平成23・24年の2か年整備8箇所を含む） ・家庭保育室の拡充をする等、待機児童対策を実施。	3歳未満児の 保育サービス 提供割合 20.3%	子ども 青少年局
68	放課後児 童施策の 推進	児童館留守家庭児童クラブの実 施と留守家庭児童育成会に対す る運営費助成を行います。ま だ、すべての子どもたちが豊か で健やかに放課後を過ごすこと ができることを目指す放課後子 どもプラン(仮称)を創設・推進 します。 【活動指標】（平成26年度） 留守家庭児童健全育成事業の 実施 放課後子どもプラン(仮称)の 推進	○留守家庭児童健全育成事業 小学校1～3年生の留守家庭児童を対象に、各区児童館において留 守家庭児童クラブ事業を実施するとともに、地域の留守家庭児童育成 会（小学校4～6年生も受け入れ可）に対して運営費の助成を行なっ た（指導日は日曜日、祝日、年末年始を除く毎日）。 ・実施箇所数：180箇所（育成会：164箇所、児童館：16箇所） ・入会児童数：4,954人（育成会：4,757人、児童館：197人）	実施箇所数 180箇所 入会児童数 4,954人 (平成24年3 月)	子ども 青少年局

＜目標４＞雇用等における男女平等

事業番号	事業名	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成23年度の事業実績	H23 【実績値】	所管局
68	(続き) 放課後児童 施策の 推進		○放課後子どもプランモデル事業の実施 トワイライトスクールと留守家庭児童健全育成事業のよい面を取り入れながら、すべての子どもたちが豊かで健やかに放課後を過ごすことができることを目指す放課後子どもプラン（仮称）の創設に向けて、モデル事業を実施。 また、モデル事業の検証・評価報告書の結果等を踏まえ、「小学校年齢期における放課後施策の今後の方向性」をとりまとめた。 ・実施数：10校 ・参加申込者数：1,882人（うち選択事業登録者数：153人） ※選択事業は、開設時間を延長し、より生活に配慮した取組を行う。	モデル事業実施 10校 参加申込者数 1,882人 （平成24年3 月31日）	子ども 青少年局
69	介護基盤 の整備	介護サービスの円滑な提供に向けて、特別養護老人ホームなどの整備を進めるとともに、事業者情報などの提供に努めます。 【活動指標】 実施	○ONAGOYAかいごネット」による情報提供 制度の概要等介護保険に関する幅広い情報とともに、利用者が介護保険サービスの事業者を適切に選択できるよう、きめ細かな事業者情報を提供 ・内容 介護保険制度概要、介護保険Q&A、介護保険関係統計情報 介護保険関係法令、介護保険事業者情報、 介護サービス事業参入支援情報 等 ・アドレス http://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/ ○介護基盤の整備 「名古屋市長寿高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画～はつらつ長寿プランなごや」に基づき、介護保険サービスの基盤整備を推進。 ・特別養護老人ホーム 定員 472人増 ・短期入所生活介護 定員 101人増 ※23年度新規整備（22年度からの繰り越し分を除く）	実施 実施	健康福祉局

＜目標4＞雇用等における男女平等

事業番号	事業名	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成23年度の事業実績	H23 【実績値】	所管局
70	子育て・介護環境に配慮した施設整備	市民利用施設に関し新築・改築時の多機能トイレの設置を進めます。また、地下鉄駅トイレにおいて、多機能トイレの整備に合わせベビーベッドを整備するとともに、一般トイレ内にベビーチェアを整備します。 【活動指標】 新築及び改修時に実施	○地下鉄駅トイレのバリアフリー化の推進 乳幼児連れの方にも、より利用しやすい快適な地下鉄トイレとなるよう、車いす利用者対応トイレ内にベビーベッド、一般トイレ内にベビーチェアを整備。 ・ベビーベッド（車いす利用者対応トイレ内） 矢場町で整備 ・ベビーチェア（一般トイレ内） 矢場町、伏見、中村公園、鶴舞、中村区役所、【平安通、丸の内】の7駅で整備【 】内は追加整備	ベビーベッド整備 87駅 ベビーチェア整備 70駅 (23年度末)	交通局
71	育児・介護休業者への支援	職場復帰準備セミナーの実施や、生活資金融資制度により、育児・介護休業者を支援します。 【活動指標】 職場復帰準備セミナー 年3回	仕事と育児・介護の両立に関する意識啓発 ○職場復帰準備セミナーの開催 ・9月、11月、1月 58人（女性58人） ○生活資金融資制度の実施 生活資金を低利で貸し付けている東海労働金庫に対し、融資原資を貸付けることにより「末組織労働者等福祉資金融資制度」を実施した。	新築及び改築施設なしのため実施せず。 セミナー 年3回 58人	各局 総務局
72	市役所における両立支援の推進	仕事と子育てを両立しやすい職場づくりに向けて、「職員子育て支援ハンドブック」の配布や、育児休業復帰者支援研修など意識啓発事業を進めます。 【成果指標】（平成26年度） 市男性職員育児休業取得率5% ※男性の育児休業取得については、育児休業を取得した場合のほか、10日以上連続して分べん看護職免、年次休暇等を取得した場合も含めて算定	特定事業主行動計画において定める、「男性職員の育児休業取得の目標値5%（10日以上連続して分晩看護職免や年次休暇等を取得した場合を含む）」の達成に向けて、以下のような取り組みを行った。 ○子育て支援制度の周知や子育てに関する様々な情報提供のため、「職員子育て支援ハンドブック」を新規採用職員に配布した。また、新任課長職員に部下へのアドバイスポイント等を追記した「管理職用」を配布した。 ○子育て支援制度の周知や子育てに関する様々な情報提供 ○より効率的に仕事が進むように、業務改善活動を推進し、また仕事と子育ての両立を支援する環境整備として、業務遂行における支援の取り組みを進めた。 ○引き続き育休代替期付職員や育休代替嘱託員を活用した。	実施	総務局

＜目標４＞雇用等における男女平等

事業番号	事業名	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成23年度の事業実績	H23 【実績値】	所管局
72	(続き) 市役所における両 立支援の 推進		○職員研修の機会を通じて、仕事と子育てを両立しやすい職場づくりに向けた意識啓発に継続して努めた。 ○幹部セミナーにおいて「経営戦略としてのワークライフバランス」を実施し、局長級および部長級職員の意識を啓発した。 ○職員講演会において「ワーク・ライフバランスは何故必要なのか」を実施し、職員の意識を啓発した。	実施	総務局
			○「仕事と子育て両立支援相談員」を各局区室に配置し、子育て職員の相談にのると共に、育児休業者職場復帰支援研修においても研修生にアドバイスを行う等の積極的活用に努めた。	実施	
			○育児休業からの円滑な復帰を進めるため、育児休業者職場復帰者支援研修を開催し、本市の状況やメンタルヘルスなどにかかる情報提供を行った。	育児休業者職場復帰支援研修 年3回 107人	
			○平成23年度 男性職員の育児休業所得率 4.5%	4.5%	
			○夜勤のある看護師や医師などの医療従事者を対象に、24時間保育を実施する院内保育所の設置・運営を行い、子育て期間中でも働き続けられる職場環境の提供を行った。 【現状値】 ・東部医療センター院内保育所 週2回の24時間保育を実施 ・西部医療センター院内保育所 週2回の24時間保育を実施 【東部医療センター】 昨年度から引き続き、週2回の24時間保育を実施する保育所を運営 【西部医療センター】 ・平成23年5月の開院に合わせ、旧城北病院から引き継いだ院内保育所の運営に、週2回の24時間保育サービスを追加 ・保育所入所希望者の需要にこたえるため、H24.2より定員を35名から45名に拡大	実施	